

令和6年第9回稲城市教育委員会定例会

1 令和6年9月17日、午前9時30分から、地域振興プラザ会議室において、令和6年第9回稲城市教育委員会定例会を開催する。

1 出席委員は、次のとおりである。

杉本 真紀子（教育長）  
吉田 伸幸  
三戸 美代子  
北川 英一  
白井 妙子

1 出席説明員は、次のとおりである。

教育部長	佐藤 知子
教育指導担当部長	岸 知聡
教育総務課長	涌田 恵一郎
学務課長	佐藤 由美子
指導課長	長澤 慎哉
生涯学習課長	工藤 紀
学校給食課長	中島 英
図書館課長	久野 由人

1 職務のため出席する職員は、次のとおりである。

教育総務課教育総務係長 古川 直広

1 会議に付された事項は、次のとおりである。

- |            |   |
|------------|---|
| (1) 日程第1   | 会議録署名委員の指名  |
| (2) 日程第2   | 会期の決定   |
| (3) 日程第3   | 教育行政報告  |
| (4) 日程第4   | 第38号議案<br>「令和6年度稲城市教育委員会職員の人事について」                      |
| (5) 日程第5   | 第39号議案<br>「稲城市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則」                     |
| (6) 日程第6   | 第40号議案<br>「訴えの提起について」                                   |
| (7) 日程第7   | 第41号議案<br>「専決処分の承認を求めることについて（損害賠償の額を定めることに係る議案の提出について）」 |
| (8) 日程第8   | 報告事項  |
| (9) 追加日程第1 | 第42号議案<br>「訴えの提起について」                                   |

教育長 　ただ今から、令和6年第9回稲城市教育委員会定例会を開催いたします。

　　それでは、日程第1　本日の「会議録署名委員」についてお諮りいたします。

　　会議録署名委員については、教育長指名といたしたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

教育長 　ご異議なしと認めます。よって、本日の会議録署名委員は、白井委員にお願いいたします。

　　次に、日程第2「会期の決定」についてお諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日とすることにご異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

教育長 　ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決しました。

　　次に、日程第3「教育行政報告」です。教育行政報告につきましては、各課長より報告いたします。

〔教育行政報告〕

教育総務課長 　1　教育委員会後援名義について  
2　寄附について  
3　学校開放事業について

学務課長 　1　学校教育法施行令第20条に基づき通知された児童・生徒数について  
2　通学区域変更に係る説明会について  
3　令和6年度公立小・中学校学級編制調査について  
4　令和6年度第2回東京都市学事・保健・給食担当課長会定例会について  
5　令和6年度第1回稲城市立学校給食共同調理場運営委員会について  
6　令和6年度毒劇物の管理状況の点検実施について  
7　令和6年度　通学路合同点検の実施について  
8　令和6年度児童・生徒数・学級数（8月1日現在）について

指導課長 　1　担当者事業について  
2　推進事業について  
3　研修事業について  
4　教育センター関係について

- 生涯学習課長
- 1 社会教育活動の振興について
  - 2 芸術文化活動の振興について
  - 3 二十歳の式典関係について
  - 4 文化財の保護と普及について
  - 5 生涯学習推進事業について
  - 6 放課後子ども教室参加状況（7月分）について
  - 7 公民館主催事業の実施状況について
  - 8 i プラザの主な主催事業の実施状況について
  - 9 生涯学習課利用統計について（公民館7月及び8月分、i プラザ6月及び7月分）

- 学校給食課長
- 1 学校給食野菜に関する情報交換会について
  - 2 学校給食野菜に関する圃場見学会について
  - 3 第1回全国学校給食・栄養教諭等研究協議大会について
  - 4 第3回多摩地区学校給食共同調理場連絡協議会献立研究部会について
  - 5 令和6年度多摩地区学校給食共同調理場連絡協議会職員合同研修会について
  - 6 令和6年度第2回東京都市学事・保健・給食担当課長会定例会について（再掲）
  - 7 令和6年度第1回稲城市立学校給食共同調理場運営委員会について（再掲）

- 図書館課長
- 1 市主催事業について
  - 2 中央図書館主催事業（SPC運営）について
  - 3 分館主催行事について
  - 4 城山体験学習館の主な事業について
  - 5 学校との連携について
  - 6 図書館の利用状況（令和6年7月・8月）について

教 育 長 教育行政報告が終わりました。

本日は議事進行の都合により、日程第5 第39号議案、日程第7 第41号議案及び日程第8 報告事項を先に行い、その後、日程第4 第38号議案、日程第6 第40号議案及び追加日程第1 第42号議案を行うことといたします。

それでは、日程第5 第39号議案「稲城市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則」を議題といたします。

本案につきましては、稲城市立第四公民館の陶芸窯の使用料について、

その納付方法等を規定するため、稲城市立公民館条例施行規則の一部を改正する必要があるため、提出するものです。

詳細につきましては、生涯学習課長より説明いたします。

生涯学習課長。

生涯学習課長

それでは、これより第39号議案、稲城市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則について、ご説明を申し上げます。

第39号議案のファイルのうち3ページ、議案概要説明書をお開きいただきますようお願いいたします。

はじめに、概要でございます。本案は、稲城市立公民館条例で定める稲城市立第四公民館の陶芸窯の使用料について、その納付方法の規定を設ける等、稲城市立公民館条例施行規則の一部を改正する必要があるため、提出するものでございます。

現行の条例施行規則は施設の利用率についてのみ記載がある状況となっており、今回の改正では、陶芸窯の使用量に関する規定を追加させていただきますと、そういったイメージになっているものでございます。

続きまして、改正内容でございます。4ページをお開きいただけますようお願いいたします。こちらには新旧対照表がございまして、こちらの実際の改正内容をご覧いただきながらご説明をさせていただければと思います。

はじめに、第9条、使用料の算定第1項でございます。改正前は、「使用料の算定」とだけなっておりました文言を、「条例第9条第1項ただし書の規定による有料とする施設の使用料」に改めさせていただきます。

これにより、改正後の本規則で扱うこととなります二つの使用料、施設使用料と陶芸窯の使用料のうち、第9条第1項では施設使用料について規定するものとなるものでございます。また、改正前は「行う」となっておりました文言を「算定する」として、より分かりやすく文言整理をさせていただいております。

続きまして、同じく第9条第2項でございます。「2 条例別表3に規定する素焼き用陶芸窯及び本焼き用陶芸窯の使用料は、当該陶芸窯使用に係る窯入れから窯出しまでを1回として算定する」の旨を追加させていただきます。これにより、陶芸窯の使用料についての規定が加わったものでございます。

続きまして、第10条、使用料の納入等の第1項でございます。改正前は「使用料」となっておりました文言を「前条で算定した使用料」に改め、より対象を分かりやすくする文言整理をさせていただきました。

続きまして、同じく第10条第2項でございます。改正前は、「使用料が無料の場合」となっておりました文言につきまして、「条例第9条第1項本文

の使用料」として、施設使用料を指す旨を明確にさせていただきました。  
以上が具体的な改正内容でございます。

最後に改正期日でございます。ページをまた1ページ戻していただきまして、3ページの議案概要説明書をご覧ください。施行期日でございます。この規則は、公布の日から施行し、施行日以降の使用に係る使用料の算定について適用します。また、同日以前の使用に係る使用料の算定については、従前の例によることとさせていただきます。

ご説明につきましては、以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

教育長 以上で、提案理由の詳細説明が終わりましたので、これより質疑をお願いいたします。

これは以前、条例改正を議会に承認されていまして、本日上程をさせていただいている規則の部分につきましては、施行規則により定めるという、そのところを本日ご審議いただいているところでございます。

三戸委員。

三戸委員 1点お尋ねしたいのが、第9条の第2項なんですけれども。こういった釜の焼成時間って、長いと一日以上はかかるというものもありますが、こちらは窯入れの時間も含めて窯出しまで、何日かかっても1回として算定することを明記したという理解でよろしいでしょうか。

教育長 生涯学習課長。

生涯学習課長 お見込みのとおりでございます。一度入れてから出すまでのものを1回という形で捉えさせていただいております。

教育長 ほかにいかがでしょうか。

(なしの声あり)

教育長 それでは、ほかに質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これより、第39号議案「稲城市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則」を採決いたします。本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

教育長 挙手全員であります。よって、第39号議案は原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第7 第41号議案「専決処分の承認を求めることについて（損害賠償の額を定めることに係る議案の提出について）」を議題といたします。

本案につきましては、損害賠償の額を定めることに係る議案の提出について、稲城市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。

詳細につきましては、教育総務課長より説明いたします。

教育総務課長。

教育総務課長 それでは、第41号議案、専決処分の承認を求めることについてのファイルをご覧ください。

ページにつきましては、4ページの議案概要説明書をご覧ください。

こちらの概要でございますが、損害賠償の額を定めることに係る議案の提出につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づきまして、教育委員会の意見を聞かなければならないこととされておりますけれども、当該議案の提出までの間、教育委員会を招集する時間的余裕がなく、緊急を要するため、稲城市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づきまして、令和6年8月13日付で市長部局に提出を行ったものでございます。

続きまして、下の議案の概要でございます。本案につきましては、学校施設管理上の瑕疵により学校施設で発生した転倒負傷事故に起因して生じた損害を賠償するため、地方自治法第96条第1項第13号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。地方自治法の第96条第1項第13号でございますけれども、市議会に対しまして法律上その他の義務に属する損害賠償の額を定める場合には、議決を得ないといけないというようなことで行っているものでございます。

続きまして、事故の概要でございます。令和5年6月8日に、稲城第二中学校の体育館において発生したものでございます。状況といたしましては、稲城市在住の個人の方が、体育館でバスケットボール部の活動をしていたところ、空調室内機から床に漏れた排水に足を滑らせ、転倒負傷する事故が発生いたしました。傷病名につきましては、右大腿骨骨幹部骨折ということでございます。なお、この骨折でございますけれども、令和6年4月に治療が終了し、完治しております。

続きまして、損害賠償の概要でございます。稲城市在住の個人の方に賠

償する内容といたしまして、治療関係費及び慰謝料ということで1,594,198円を賠償する予定となっております。市の過失割合といたしましては10割でございます。

5ページをご覧ください。この個人の方が加入する健康保険の保険者に対しまして、第三者行為に当たりますので、健康保険法第57条第1項に基づき請求される損害賠償額ということで1,850,221円を賠償する予定となっております。

今回の事故の対応といたしまして、市立小中学校全校に設置している体育館空調設備につきまして、室内機からの水漏れを防ぐ改修を行っております。今後につきましても、学校施設設備における日常的な安全確認、こちらを徹底して事故の再発防止に努めてまいりたいと考えております。

また、今回の損害賠償額でございますけれども、当市が加入しております学校賠償責任保険で全額対応いたしまして、稲城市議会の議決をいただいた後、保険会社から直接損害賠償の相手方に金額を支払うこととなっております。

説明につきましては以上でございます。

教育長 以上で、提案理由の詳細説明が終わりましたので、これより質疑をお願いいたします。

北川委員。

北川委員 今回、専決処分ということになったんですが、日程的に教育委員会が開かれないような状況になったその経緯をお聞かせください。

教育長 教育総務課長。

教育総務課長 本来であれば、教育委員会の定例会におきまして、皆様方の意見を聞いて議案を提出することで原則として動いてまいりますけれども、今回の損害賠償の議案の提出におきましては、この負傷者の方との損害賠償の協議をずっと並行して進めていたところでございます。8月7日に8月定例会が行われていたかと思うんですけれども、その後に協議が整いました。これを受けまして、私どもといたしましては、早期に市議会に議案を提出して、損害賠償の額の確定を行いたく、9月の稲城市議会の定例会が目前に迫っておりましたので、専決処分ということで今回対応させていただいて、市議会に議案を提出させていただいたということでございます。

以上です。

教育長 北川委員。

北川委員 日程的にはよく分かりました。市議会を今回も延ばすとまた延びてしまいますので、了解しました。

ただ、専決処分の場合、いつも事前に、こういうことがあるので専決処分にさせてもらいたいというようなお話がありましたので、そういったところも今後よろしくお願ひしたいと思ひます

教育長 教育総務課長。

教育総務課長 今後も専決処分を行う際には、教育委員に情報提供を行って進めてまいりたいと考えております。

以上です。

教育長 ほかにいかがでしょうか。

教育委員会委員の協議の場ですので、教育的な観点から、この事故等について何かご質問、また先ほど教育総務課長が説明した以外で気になるところがありましたら、ご意見を承りたいと思ひますが、いかがでしょうか。  
三戸委員。

三戸委員 1点伺いたいんですが。治療の終了が比較的、期間が長く感じました。また協議も並行して長く行われていて、事故発生から1年というところだと思いますが、その辺りの状況を可能な範囲で教えていただければと思ひます。

教育長 教育総務課長。

教育総務課長 今回、令和5年6月8日に事故が発生いたしまして、その後、すぐに負傷者の方につきましては入院治療を行ってございます。入院につきましては、約20日程度ということで退院をされておりますが、その後、リハビリですとか、ボルトが足に埋め込まれているということがありましたので、最後に令和6年3月頃入院をいたしまして、ボルトを抜くということで経過はございました。令和6年3月に最後の入院を終えまして、今回のけがについては、4月に完治ということで理解してございます。

以上です。

教育長 三戸委員、いかがでしょうか。

三戸委員 ありがとうございます。場合によっては後遺症とか、そういうところに



つながると困るのかなということだったんですが、完治ということで両者の合意が出ているという認識でよろしいでしょうか。

教 育 長 教育総務課長。

教育総務課長 そうですね。個人の方からは、後遺障害が残るということは、今の時点で聞いておりません。

教 育 長 三戸委員。

三戸委員 ありがとうございます。よく分かりました。

教 育 長 ほかにいかがでしょうか。

( なしの声あり )

教 育 長 それでは、ほかに質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これより、第41号議案「専決処分の承認を求めることについて（損害賠償の額を定めることに係る議案の提出について）」を採決いたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

( 挙手全員 )

教 育 長 挙手全員であります。よって、第41号議案は原案のとおり承認いたしました。

次に、日程第8 報告事項です。本日の報告事項は2件です。

まず、報告事項1「令和5年度教育費決算の概要について」を各課長より順次詳細説明をお願いいたします。

はじめに、教育総務課の詳細説明をお願いいたします。

教育総務課長。

教育総務課長 それでは、報告事項1、令和5年度教育費決算につきましてご説明させていただきます。

ファイルにつきましては報告事項1、令和5年度教育費決算の概要、こちらのファイルご覧ください。

3ページ目をお開きください。

まずはじめに、私から各書類の見方につきまして、ご説明させていただきます。

きます。この後、各課長の説明が入ってまいりますけれども、こちらについての説明は割愛させていただきますのでご了承ください。

それでは、3ページ、歳出予算執行状況調書につきまして、ご説明させていただきます。

こちらは令和5年度に、教育総務課で所管する各事業の執行状況を一覧にしたものとなっております。

まず左側の左から2列目、(A)欄と表示されておりますけれども、こちらは当初予算額となっております。その右横に補正予算額、その右横に予算流用額・運用額・予備費充当額ということで、こちらにつきましては予算に変動があった場合に記載される欄となっております。最終的には、その右側の(B)欄、予算現額につきまして、令和5年度に保有した予算額ということとなっております。

その右側、C欄、執行済額につきましては、その年度で支出をした金額、また、その右側(B-C)予算残額につきましては、予算の残が表示されています。その右横には、予算の執行率ということで表示をさせていただきます。

それでは、教育総務課の主な内容につきまして、ご説明させていただきます。まずは真ん中の欄、予算流用額の欄のうち小学校管理運営費、マイナス464万3,307円の予算につきまして、予算の流用を行ってございます。こちらにつきましては、平尾小学校の普通教室、また職員室の空調修繕ということで、建築保全課の予算に予算を流用したということで、マイナスとなっております。

またその五つ下、中学校管理運営費のプラス1,232万4,708円につきましては、建築保全課の工事契約の差金額、こちらにつきまして教育総務課において、中学校の漏水ですとか防水、空調等の修繕を行うため流用をしたものでございます。

教育総務課の事業につきましては、おおむね9割以上の執行率となっており、施設の修繕の緊急対応はありましたけれども、順調に事業の執行ができたものと認識してございます。

続いて、4ページをお開きください。こちらは教育総務課で所管する事業、それぞれの目的について記載をしているものでございます。次の5ページも同様でございます。

6ページをお願いいたします。こちらにつきましては収入状況調書ということで、歳入予算のうち20%以上の増減が生じたものということで記載しております。

増減率につきましては、右から二つ目の欄、こちらに記載しております。一番右側の欄につきましては、収入増減の要因ということで理由について記載しております。

それでは、こちらの主な内容をご説明させていただきます。上から三つ目、学校施設環境改善交付金3分の1という欄をご覧ください。こちらにつきましては、平尾小学校の普通教室空調、長峰小学校の保健室等空調工事につきまして、国から補助金を受けるものでございますけれども、補助金の単価、こちらが増額となったため102万3,000円、35.1%の収入増となったものでございます。

続いて、上から六つ目、同じ学校施設環境改善交付金というものでございますけれども、中学校について記載をしております。こちらは、稲城第二中学校の外壁工事、また、職員室空調工事につきまして、当初は、二中の屋上防水工事も補助金対象として算定しておりましたけれども、屋上防水工事につきましては補助金の対象外ということで決定を受けました。ついてはマイナス2,777万1,000円、53.4%の収入減となったものでございます。

続きまして、上から七つ目、デジタル田園都市国家構想交付金2分の1でございます。こちらにつきましては、昨年度導入しておりました統合型校務支援システムの導入経費につきまして、年度途中にこちらの補助金の交付決定があったということで、皆増ということで収入をしております。6ページにつきましては、以上です。

続いて、7ページご覧ください。こちらは不用額調書ということで、記載をしております。こちらにつきましては、歳出予算のうち20%以上予算に残が生じたものということで記載をしております。右から二つ目の欄に、不用率ということで表示をしております。一番右側の欄については、不用となった理由、要因ということで記載をしております。

こちらの主な内容をご説明いたします。中でも大きく不用額が発生いたしましたのが、上から二つ目、下から三つ目のガス料金でございます。こちらにつきましては、予算積算時に想定していたガス料金の高騰について、見込みよりも高騰しなかったということで、それぞれ小学校では1,266万1,534円、36.2%、中学校では220万5,638円、47.6%の不用額が発生いたしました。

続いて、上から四つ目の燃料費（管理用）をご覧ください。こちらにつきましては、稲城第二中学校のプロパンガスということでございますが、当初の見込みよりも暖冬であったこと、暖房を使用しなかったことということで26万1,734円、25%の不用額が発生してございます。

教育総務課の説明は以上でございます。

教育長 暫時休憩します。

( 暫時休憩 )

教育長        それでは、再開いたします。  
学務課長。

学務課長        学務課の令和5年度の決算につきまして、ご報告いたします。  
資料は8ページから13ページが学務課の決算概要でございます。

資料9ページ、歳出予算執行状況調書をご覧ください。左から三つ目の補正予算額についてご説明いたします。一番下の事業名、管理運営費で1,636万3,000円の補正をしてございます。こちらは、令和4年7月に学校給食の食材費高騰に伴い、給食費の単価を改定いたしましたが、その増加分について国の交付金を活用し、市が負担することで、保護者負担額を据え置くことといたしました。令和5年度においても、国が新型コロナウイルス感染症及び原油価格、物価高騰等対策として、電力、ガス、食料品等物価高騰重点支援地方交付金の増額、強化したことを受け、稲城市においても引き続き、令和5年度も当該交付金を活用し、保護者に支援する物価高騰等緊急対策臨時交付金を創設し、学校給食費に充当することで、保護者負担とする学校給食費を据え置く対応を行ったものでございます。

次に、予算流用額・運用額差引差額についてご説明いたします。教育総務課の予算、平尾小学校普通教室空調施設改修工事で、小学校保健安全に関する経費、小学校要保護・準要保護児童就学援助費、小学校特別支援学級費、以上三つのところから合計90万240円を流用いたしました。

次に、平尾小学校職員室等空調設備改修工事で、小学校保健安全に関する経費、小学校行事等に関する経費、小学校要保護・準要保護児童就学援助費、以上から合計いたしまして267万3,615円を流用いたしました。

最後に、教育総務課修繕共通施設費として、小学校保健安全に関する経費から170,590円を流用いたしました。

次に、10ページにつきましては、学務課の事業概要の目的でございます。

11ページの収入状況調書をご覧ください。こちらは、歳入予算科目で、予算から増減額が20%以上となったものでございますが、記載の国庫支出金につきまして、稲城市が支出した特別支援学級就学奨励費、要保護児童援助費、要保護生徒援助費について、これから2分の1の補助を受けるものでございます。収入減の主な要因でございますが、いずれも予算積算時に想定していた人数よりも、決算として実際に欠席となった対象児童・生徒数の減によるものでございます。

次に、12ページ、13ページの不用額調書をご覧ください。こちらにつきましては不用額の大きかったものについて、ご説明いたします。

12ページの上から四つ目にあります、小学校特別支援学級費、学校給食費・学用品費等でございます。不用額が122万9,820円、不用率が33%とな

っております。この予算は、就学奨励制度の援助として、対象児童の保護者へ学用品費、学校給食費、新入学用品について援助するものでございますが、不用額の要因として予算積算より対象となった実績の児童数が少なかったことによるものでございます。

学務課の説明は、以上でございます。

教育長 指導課長。

指導課長 それでは、指導課の令和5年度教育費決算の概要につきまして、ご説明申し上げます。

15ページをご覧ください。

まず令和5年度の指導管理に関する主な各事業の補正、流用の状況について、上から2段目の教育指導に関する経費の補正額637万3,000円につきましては、校内別室指導支援員配置に係る経費のため、令和5年6月市議会にて補正予算を計上し、議決いただいたものでございます。

同じく教育指導に関する経費の14万8,342円の流用につきましては、新たに採択された令和6年度使用小学校教科用図書の手引書について、多くの出版社において販売価格が上昇する等、消耗品費の必要額が増加するにあたり、教育指導業務及び小学校行事等に関する経費を流用したものでございます。

次に、下から6段目の中学校行事等に関する経費39万1,402円の流用につきましては、稲城第三中学校のソフトテニス部及び稲城第五中学校のバドミントン部が関東大会及び全国大会に出場することになったことから、渡航費用等の必要額が増加するにあたり、教育総務課予算より運用したものでございます。

続いて、16ページ、17ページにつきましては、指導課事務事業の目的を記載しております。

次に、18ページをご覧ください。

収入状況調書の主な補正予算額について、一番下の段、17都支出金、校内別室指導支援員10分の10の799万5,000円でございますが、校内別室指導支援員の任用に時間を要したこと、当初予定していた勤務日数時間より実績が少なかったため535万9,000円の減額が生じたものでございます。

続きまして、20ページをご覧ください。

不用額調書の主な内容につきましては、20ページの上段科目名、地域学校協働活動推進事業交付金において予算額48万円のうち、執行済額が36万973円で、11万9,027円の不用額となりました。要因といたしましては、経費を抑えて学校支援コンシェルジュのイベントや研修会を実施したことが挙げられます。

ほかに上から3段目。科目名、教職員等研修会講師謝礼の予算額156万7,000円のうち、執行済額が85万4,174円で、71万2,826円の不用額となったこと。また、4段目。科目名、中学校連合行事等交付金の予算額18万円のうち、15万円の不用額となったこと等につきましては、大学教員等の外部講師ではなく公立小・中学校の教員等、講師謝礼が必要ない講師による研修会が実施できたことや、講師を依頼せずとも目的を達成できたことによるものでございます。

続いて、21ページをご覧ください。

こちらの上から1段目及び5段目の科目名、教職員健康診断委託の予算額425万4,000円と195万9,000円のうち、108万3,188円と42万9,340円の不用額になったことにつきましては、受診予定者より実際の受診者が少なかったことによるものでございます。

指導課の決算報告書につきましては、以上でございます。

教 育 長 生涯学習課長。

生涯学習課長 それでは、これより生涯学習課の決算状況のご説明に入らせていただきます。

お手元には、4-1号歳出予算執行状況調書をお開きください。ページは23ページとなっております。

まずは、こちらの予算現額、(B)に至る予算額の変更の内訳をご説明させていただきます。

左から四つ目でございます、予算流用額・運用額・予備費充当額でございます。

生涯学習課予算において、文化財普及事業より52万246円を、また建築保全課予算より13万7,500円を流用いたしまして合計65万7,746円の流用額となっております。

主な用途といたしましては、新規事業であった稲城市デジタルアーカイブズ事業関連の備品の購入や突発的な施設の管理修繕費用となっております。

続きまして、右から二つ目の執行率予算現額比でございます。その中から執行状況があまり高くない、数字があまり高くない項目をいくつかご説明をさせていただきます。

一つ目が、執行率56.4%、自主的学習グループ援助事業でございます。こちらが子育てサークル等、自主学習的なグループ活動や市民企画講座実施の支援を行う性質の予算でございます。保育士の派遣、講師謝礼、消耗品費等がその内訳となっております。その活動利用状況の縮小に応じ、執行率が低下しているものでございます。昨年度の執行率35.7%よりは回

復してまいりましたので、今後、子育てサークル等の活動が盛んになった場合には、また執行率が向上するものと考えております。

その他、その下の行からなんですけれども、各公民館の執行率において低い項目がいくつか見受けられますが、こちらにつきましては、そもそもの予算額が少ないため、少額でも執行割合が大きく増減するほか、消耗品の利用の減少や、市立病院の助産師登壇等、職員の講師の登壇により執行額が抑えられているものでございます。

続きまして、25ページですね。25ページから26ページに記載がございまして4-2事務事業の目的につきまして、こちらは令和5年度新規事業等ございませぬので、例年通りとなっております。

続きまして、ページをめくっていただきまして27ページに記載にございまして6号収入状況調書でございまして。

こちらにつきましては、金額の大きなところで放課後子供教室の延長事業費の補助金が、都の補助率の引下げ、想定を下回る利用に伴いまして、581万8,000円の減、またiプラザ有料講座等入場料がコロナ影響以前の状況に回復をいたしまして214万8,200円の増となっているものでございます。

続きまして、28ページから31ページに記載にございまして、8号不用額調書につきまして、ご説明を申し上げます。

金額の大きなところで、28ページに記載がございまして、生涯学習だより「ひろば」作成印刷委託におきまして、例年どおり広報いなぎ、市議会だよりと併せて印刷を行った結果、150万2,862円の契約差金が生じ、不用額となっております。

またページをめくっていただきまして29ページをご覧ください。

そちらに記載がございまして、おやつ調達業務委託につきましては、令和5年度に試行実施をいたしました事業でございまして、1食100円のおやつ提供の利用者が想定を下回りまして、63万1,107円の不用額となっております。

令和5年度に係る生涯学習課の決算状況のご説明につきましては、以上でございまして。

教育長 学校給食課長。

学校給食課長 学校給食課について、ご説明いたします。

33ページ、第4-1号様式。歳出予算執行状況調書をご覧ください。

はじめに、管理運営費でございまして、こちらは調理場運営に必要な歳出でございまして。当初予算は8億235万2,000円でございます。

また予算流用額・運用額・予備費充当額等の22万5,932円につきましては、

産業文化スポーツ部スポーツ推進課が所管する稲城市中央公園総合体育館のレストランに設置している厨房機器の交換が必要となったため、学校給食課予算の委託料から流用した22万6,331円と、その下段にあります調理運営費からの消耗品費の事業間運用399円の差引額となっております。

以上により、管理運営費の最終的な歳出予算額8億212万6,068円に対し、執行済額は7億8,537万153円、執行率は97.9%となりました。

次に、調理運営費でございますが、こちらは給食調理業務に必要な消耗品の購入を行うための歳出でございます。こちらにつきましては、当初予算は1,067万3,000円でございますが、管理運営費の消耗品費不足のため399円の事業間運用を行い、調理運営費の最終的な歳出予算額1,067万2,601円に対し、執行総額は1,055万4,388円、執行率は98.9%となりました。

続きまして、34ページをご覧ください。

4-2号様式の事務事業の目的をご覧ください。

学校給食では安全、安心な給食の提供に即した調理施設の管理・運営を行うための管理運営費、給食調理業務を円滑に行うための調理運営費の二つの事業費で事業を実施しております。

続きまして、35ページです。

収入状況調書をご覧ください。

公共施設内駐車料につきましては、通勤に自動車を使用し、通常、施設内に駐車する職員、委託業者から徴収する駐車場料金でございますが、駐車台数が減少したことにより、当初予算額76万5,000円に対して、決算額は54万6,000円となりました。

また、使用済食用油売却収入につきましては、令和5年度下半期から売却までに使用する回数を1回から3回に増やしたことから、売却量は減少したため、当初予算額55万円に対し、決算額は28万6,223円となりました。

続きまして、36ページ、第8号様式、不用額調書をご覧ください。

はじめに、電気料金でございますが、電気料金の基本単価が国の軽減措置等により予算積算時より比べ減額されたこと、また電力使用量が前年度に比べて減少したことにより、不用額が生じたものでございます。

次に、手数料でございます。記載の手数料でございますが、食中毒発生防止のため、学校給食課職員が定期的に細菌検査、ノロウイルス検査を受けておりますが、その検査手数料でございます。こちらにつきましては、予算積算時の見積りを基にした積算単価と入札による契約単価の差に不用額が生じたものでございます。

次に、健康診断委託についてでございます。こちらにつきましては、第二種会計年度任用職員週20時間未満就労者に係る健康診断費用でございますが、契約単価の減と配偶者等の健康保険組合で受診する職員や自己負担で人間ドックを受診する職員がいたため、受診率の減により不用額が生じ



たものでございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 図書館課長。

図書館課長 それでは、図書課の決算の概要を説明させていただきます。

ページにつきましては、37ページから41ページとなっております。

それでは、まず38ページの歳出予算執行状況調書をご覧ください。

図書館事業に、まず1行目の図書館事業における流用額、中段にございますがマイナス367円につきましては、3行目の城山体験学習館事業の第2種会計年度任用職員の報酬が最低賃金の上昇に伴い、367円の不足となったため、流用により対応したものでございます。

2行目のブックスタート事業、こちらの補正予算15万7,000円につきましては、令和4年度に東京都より交付を受けた、とうきょうママパパ応援事業補助金において実績報告を行い、補助対象外の費用について、令和5年度に返還が必要になったものでございます。

続きまして、39ページをご覧ください。

こちらは、図書館課におけるそれぞれの事業目的について記載したものでございます。

続きまして、40ページをお開きください。

収入状況調書でございます。

城山体験学習館施設使用料につきましては、令和5年度当初予算については、利用実績がコロナ禍前の平成31年度並みに回復することを想定しまして、過去3年間の平均に料金単価を掛けたものを積み上げて積算しておりましたが、想定より利用回数が回復しなかったため減となったものでございます。

また、続きまして、市民用電子複写機利用料金収入の体験学習館分につきましては、同様に過去3年間の平均を積み上げて積算しましたが、これにつきましても利用実績が回復しなかったため、減額となったものでございます。

続きまして、41ページをお開きください。

こちらの図書館事業における光熱水費・ガス料金に不用額が生じたのは、一つ目には、燃料費高騰に伴い都市ガスの使用量の削減に努めたこと。二つ目には、国の電気・ガスの価格激変緩和対策事業実施に伴い、1立方メートル当たりの単価が令和5年度予算の積算時の想定より低い値に留まったこと等が主な理由でございます。

続きまして、2番目の城山体験学習館管理運営事業における消耗品費に不用額が生じたのは、令和5年度中に新型コロナウイルス感染症の感

染症法上の取扱いが5類に移行し、室内及び利用者の消毒液等の利用頻度が減ったことに伴い、予算積算時に想定したよりも衛生用品購入量が減少したものでございます。

図書館課からの説明は、以上になります。

教育長 以上で、詳細説明は終わりましたので、これより質疑をお願いいたします。

お気づきの点、また詳細に確認されたいという点等がありましたら、よろしくをお願いいたします。

三戸委員。

三戸委員 指導課の18ページでご説明がありました一番最下段になります。校内別室指導支援員配置について、説明の中で聞き取れませんでした。こちらの任用日がもう少し早く、また勤務日数、時間がしっかり確保できていれば、補助金等で賄えたものが、この条件に合わずに市からの支出になったということで理解してよろしいでしょうか。

教育長 暫時休憩です。

( 暫時休憩 )

教育長 再開します。  
指導課長。

指導課長 今のご質問に対しまして、本事業につきましては、都からの補助金が10分の10のため、市からの支出はございません。

また、任用に時間を要したことで勤務日数が少なかったことに関しましては、実際にその校内別室指導支援員のスケジュール等により、実際に働ける時間、本来であれば1日7時間ということでごございましたけれども、その7時間が難しいということで、1日3、4時間程度であったり、あるいは1週間3日程度であったりということで、実際にも実績が少なかったため、このような形となっております。

以上でございます。

教育長 三戸委員、よろしいですか。

三戸委員 はい、了解いたしました。ご説明ありがとうございました。

教育長 ほかにいかがでしょうか。  
吉田委員。

吉田委員 学校給食課の不用額調書、36ページの管理運営費なんですけども。執行済額が2,594万716円、不用額が725万1,284円ということで、この電気の使用料の減ということなんですけど、何でこのところに差額が出るのか。分かれば、教えていただきたいです。

教育長 暫時休憩します。

( 暫時休憩 )

教育長 再開します。  
学校給食課長。

学校給食課長 給付金は通常の稼働に対して、節電だとかそういったことに努めてございます。あと、調理の内容によりまして、電力量の増減がございますので、そういったもので減額されたというものです。  
以上です。

教育長 吉田委員。

吉田委員 はい、分かりました。

教育長 ほかにいかがでしょうか。  
それでは、私から一つご質問をさせていただきます。図書館課、お願いします。

城山体験学習館の使用料と、その城山体験学習館の使用に関する経費が、見込みよりも利用者が少なかった、コロナ禍前に回復しなかったということで、いくつかの項目で、予算が余ってしまったという事態が生じています。これにつきましてですけれど、これは本当に完全にコロナ前を想定して予算を組んだ結果でしょうか。

図書館課長。

図書館課長 歳入の部分ですので上限を見込んで、コロナ禍前にほぼ戻るという見込みで当時は積算をしたところがございます。

教育長 はい、分かりました。

どの課でも共通するかと思うんですけど、コロナ禍があったことにより、人の学び方、情報収集の仕方、何かイベント等への参加の仕方の形態も変わってきているという、社会的な全体の状況を見極めながら、大切なお金ですので予算を立てるようにしていければということ、私自身も振り返っております。

実際に参加をして、対面で参加するような場は減ってきたかもしれませんが、またその分、別の形での学び方という機会を皆様求めるようになっていくということもありますので、また別の方法で子ども達の学びに資するような予算の立て方、考え方ができるかもしれないということ等も、5年度の執行状況を振り返りながら、今後につなげていければと思います。ほかにいかがでしょうか。

(なしの声あり)

教育長 それでは、ほかに質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。大変丁寧なご説明、ありがとうございました。今確認したところでは、年度途中で交付金額が変更したりですとか、また他の課同士での連携により、急遽必要になった部分への予算を確保したりと工夫を各課されたということがよく分かりました。

それでは、次に、報告事項2「令和6年度稲城市学力調査結果について」を指導課長より、説明をお願いいたします。

指導課長。

指導課長 それでは、令和6年度稲城市学力調査結果について、ご説明をいたします。

資料1枚目をご覧ください。稲城市学力調査につきましては、平成29年度から始まった事業でございます。

本調査の目的は、学習指導要領において習得が求められている各教科の内容について、稲城市立中学校の生徒一人一人の学力の定着状況、定着の傾向、学力と学習状況の相関関係、学力と生活習慣等との相関関係を調査することにより、教員の指導方法の改善を図り、生徒一人一人の確実な学力向上に資することでございます。

調査日は、令和6年4月25日とし、市内の全中学校において実施いたしました。

調査の対象は、中学校第1学年生徒でございます。令和6年度は672人の実施状況を確認しております。

調査の内容としましては、教科に関する調査と学習や生活についてのア

ンケートの大きく二つでございます。

教科に関する調査は、国語と数学において実施しております。

出題内容につきましては、小学校で学習した内容の範囲から出題されております。

また学習や生活についてのアンケートにつきましては、学習状況や生活習慣に関する内容で調査を行いました。

それでは、調査結果について、ご説明をいたします。

調査結果の報告にあたり、学力調査によって測定できるのは、学力の特定の一部であること、本調査の目的は、教員の指導方法の改善を図るという趣旨であることを補足させていただきます。

1枚目の右上、教科に関する調査の結果概要の表をご覧ください。

教科に関する調査の結果概要の表では、本市と同じ調査を実施している全国で約15万人の情報を業者データとし、昨年度の結果とともに記載をしております。業者データが令和2年度の結果を使用している理由につきましては、教科書採択時の初年度実施データを基にして、経年結果を図るためとのことです。

本市の調査結果について、ご説明をいたします。

こちら、表に示してある通り、国語及び数学において観点別集計、そして大領域別集計の結果から、令和5年度調査と比較して、国語に関しては全ての観点及び大領域別において得点率は高いという結果でございました。こちらの青矢印で上に向いているのが、昨年度に比べて得点率が高いということでございます。また、数学に関しまして、観点別集計では、主体的に学習に取り組む態度、大領域別集計では図形を除いて令和5年度よりも得点率が高いという結果でございました。

これらの結果を踏まえまして、特に業者データ得点率と比較して得点率の低い、主体的に学習に取り組む態度について、また業者データ得点率と比較して課題とは言えないものの今後、授業改善が必要なことについてご説明いたします。

1枚目の右下の、調査から読み取れた本市の課題と考察についてをご覧ください。

まず、(1) 課題ア、Ⅱでございます。教科に関する調査の結果概要について、先ほど申し上げたように、前年度と比較しておおむね得点率が上がっておりますが、数学において主体的に学習に取り組む態度が0.4%。Ⅱ 図形が0.3%下がっていることや、課題イでは、この主体的に学習に取り組む態度は国語、数学の両方で知識、技能、そして思考・判断・表現の観点別集計結果よりも得点率が低いことから、本市においては主体的に学習に取り組む態度の育成が課題であると考えます。

この主体的に学習に取り組む態度の調査は、お手元に紙面でお配りして

いる学習についての質問の回答結果を項目別に数値化したものでございますが、課題ウに示しているように、「数学の問題が解けないときには、いろいろなやり方を考えてみますか」や「数学の問題を解くことはおもしろいと思いますか」という質問で表されるような、教科学習を自己調整しようとする態度や、教科学習への興味関心の得点が業者データと比較して低いことが分かります。

特に、課題エにあるように、「国語や数学の学習では、自分で目標を立てて、取り組んでいますか」、「国語や数学の授業の後、今日どんなことを学んだのかを振り返ってみますか」、「国語や数学の学習内容には興味を持てるものがありますか」。というような質問で表せるような、学習の自己調整として目標を立てて取り組む、授業後に振り返る、学習内容への興味関心の得点が業者データと比較して低いことが分かります。

これらの主体的に学習に取り組む態度を育成するための授業改善として、(2) 考察・改善案に示しているとおり、学びに対する目標の理解や設定等、自己調整を具体的に授業場面で設定していくこと、学習に対しての興味関心を促すための教材の工夫が必要であると考えます。

続いて、学習や生活についてのアンケートの結果について、ご説明をいたします。2ページ目をお開きください。

本調査につきましては、4月に入学してから1か月の生活状況を把握した上で、教職員が今後の生活指導に生かしていく参考資料として活用をしております。

2ページから4ページに至るまで、全30項目のアンケート結果と教科に関する調査結果のクロス集計について記載をしておりますので、後ほどご確認いただければと思います。

今回ご報告した内容につきましては、10月定例校長会において、中学校のみならず小学校においても課題意識を持っていただき、授業改善に取り組んでまいりたいと思います。

以上、令和6年度稲城市学力調査結果につきましてのご説明といたします。

教 育 長

以上で、報告事項2「令和6年度稲城市学力調査結果について」の詳細説明が終わりました。本日は、委員の皆様からの質疑等につきましては、まず、1ページ目の全体的な総括について、質疑、ご意見をいただきたいと思っております。そして、その後、2ページ目以降のいわゆる意識調査等のクロス集計ですね、これをご覧になったの質疑、ご意見をいただきたいと思っております。2ページ目以降のクロス集計につきましては、今回の稲城市学力調査の質問項目の全てをここに掲載させていただいておりますので、特に何かを抽出して出しているわけではありません。細かく見ていただくと

お気づきの点もあるかと思imasので、ご意見をいただきたいと思imas。

また本日、委員の皆様からいただくご意見につきましては、先ほど指導課長が説明しましたとおり、これから定例校長会等での指導助言につなげていきたいと予定しているということですので、委員の皆様からのご意見につきましても、その中に含めさせていただいて、学校にフィードバックさせていただきたい、そのように考えております。どうぞ指摘の点がありましたら、ご意見をよろしく願います。

それでは、まず1ページ目の全体の振り返りのシートにつきまして、質疑、ご意見いかがでしょうか。

北川委員。

北川委員　　まず質問です。課題のイですけれども、『主体的に学習に取り組む態度』については、国語・数学の両方において、知識・技能及び思考・判断・表現の観点別集計結果より」と書いてありますが、これは業者データよりということでしょうか。

教育長　　指導課長。

指導課長　　おっしゃるとおりでございます。

教育長　　北川委員。

北川委員　　では、訂正をお願いします。全般的に上がってきていて、学校現場の皆さん、そして指導課の皆さんのご努力の成果だと思っております。感謝申し上げます。

この中で、指導課でも課題意識を持っておられる、この主体的に学習に取り組む態度、この辺のところをどうするかということは、当然、重要なことかなと思imas。こういうところから具体的に授業改善をしていく、例えば、導入で興味関心を引くような目標を共有するとか、具体的などところのご助言をいただけるといいかなと思imas。

あと、考察の改善案の下の2行なんですけれども、学習評価の件です。主体的に学習に取り組む態度の評価というのは、私もこの辺の現場にいますが、大変難しい。もうこれが入ってからずっと言っていないか。やはり公平で、そして客観的な評価というのは難しく、これを何とかしなさいとずっと言い続けるのはどうなのかなと思imas。もちろんやらなければいけないんですけれどもね。むしろ、ここを強調するのではなくて、前段の主体的に学習に取り組む態度を、具体的にどう育成するかというところに、やっぱり焦点化して、指導していただくことが良いのかな

とっております。

以上です。

教育長 指導課長、何かありますか。  
指導課長。

指導課長 貴重なご意見ありがとうございました。具体的な主体的に学習に取り組む態度の育成に関しましては、各学校においては現在、教員が学習の導入の際に、実際に学習のめあてを示す、また当日その学習を振り返るといった学習場面を設定しているところではございますけれども。こちらを児童生徒がその日の自己の学習の目的として課題意識をもって設定するということ、自分の学習を振り返ること、ということも併せて大事だということふうにしております。

また、実際にその教材の工夫に関しましては、興味関心を持つ教材というものは大事なんですけれども、学習を進めていく中で比較的持続するような興味関心の続く教材というもののやはり選定というものを教師としては大事だと思っておりますので、その辺りを教科別に具体的に学校に対しては指導してまいりたいと感じております。

以上でございます。

教育長 よろしいですか。

北川委員 よろしくお願いします。

教育長 ほかにいかがでしょうか。  
白井委員。

白井委員 意見なんですけれども、Ⅱの調査結果を全体的に見てみますと、一部、数値が昨年度より下がっているものがありますけれども、全体的には昨年度よりも高い数値になっていることから、ある程度は肯定的に捉えてもいいのかなと思いました。

また、Ⅲの項目の取り組む態度に関する集計からですけれども、この表からも分かるように、与えられたものとか、取り組まなきゃいけないもの、指定されたものに対しては、子ども達はすごく頑張るんですけれども、自分から進んで何か新しいことに挑戦するかということの意識はまだ少し足りないのかなと思います。先ほど北川委員のお話にもありましたように、何かその意欲的に取り組みたくなるような授業とかの方法を考えていただけるといいかなと思いました。



以上です。

教育長 指導課長、何かありますか。  
指導課長。

指導課長 貴重なご意見、ありがとうございます。ある程度、肯定的に捉えてよろしいというご意見に関しましては、こちらの定例校長会等でお伝えをしてまいりたいと思います。

また、そういった児童生徒の興味関心が高まるような教材につきましては、実際にESDをより推進するということが効果的だと考えておりますので、引き続きESDのより一層の推進を図ってまいりたいと思います。

以上でございます。

教育長 ほかにいかがでしょうか。

(なしの声あり)

教育長 それでは、貴重なご意見ありがとうございます。1ページ目のシートについての協議は以上としたいと思います。

それでは、2ページ目以降、2ページ、3ページ、4ページにわたって提示をさせていただいております、調査結果クロス集計表につきまして、質疑・ご意見ありましたら、お願いいたします。

北川委員。

北川委員 1点だけですが、2ページの4番と5番、昨年度と比較するとですね、いわゆる得点率と相関があまり見られないので、よかったなと思っております。感想です。

以上です。

教育長 指導課長、特によろしいですか。  
ほかにいかがでしょうか。

それでは、皆さんがご意見を考えている間、私から一つ申し上げたいと思います。

クロス集計というものは実際の学力での得点と、そして意識がどのように結果としてクロスしているかいうことを、あくまでも結果として見るものですので、何らかの相関がある前提で見るものではなく、まずは客観的にこういう状態なんだということで、子ども達の実態ということで確認することが必要ではないかと思います。そういった意味で、今回、全部を提

示させていただいております。そういった視点から見ますと、例えば22番、「人の役にたつことを、自分から進んですることがある」につきましては、「よくある」という生徒と「ときどきある」という生徒、そのところが「ときどきある」生徒の方が、今回の学力調査は点数を取っているという状況があります。

また、例えば25番、「学校であったことを、家の人と話すことがありますか」、これは「よくある」という生徒は得点が大変高くなっております。これは専門的な分析をしないと相関関係が分からないところでもありますけれど、これにつきましては自分にあったこと、経験したこと、体験したことを言語化して、身近な人に話すという習慣を繰り返している子どもが考え方をより客観視したり、また分析したり、そういったことにつながっていくのかもしれない。そういうふうな結果を見ますと、保護者会等で家でお子さんとはよく話してくださいということ等を保護者に対して勧めていただくということも一つの学校の取組として有効かもしれないというふうなこともあるかと思えます。

ほかにはいかがでしょうか。

三戸委員。

三戸委員 14番が非常に面白い結果だなと思って拝見しました。例えば、国語が好きだと言っている生徒さんよりも社会、数学を好きなお子さんの方が国語の得点が高いとか。あと数学はそれは逆に顕著で、数学が好きな子は数学が得意と出ている。国語に関しては、かなり他の教科にも、むしろ得意だけど、国語があまり好きじゃないというか、そういうところも見えてきていて。

これは何でだろう、と先ほどから考えていたんですけども、教科の関連とかですね、その科目だけで習うこと以外の影響というのが、その学力につながっているところ、先ほど教育長からもありましたが、おうちの人と話すとか、21番の博物館、美術館に行くところ、本なんかは当然努力と直接つながっていると思うんですけども。授業だけじゃない経験とか、そういったところが学力につながってきそうだというところは、やっぱりご家庭も理解をいただけるといいのかなと思うところです。

先生方もこういった得意なものとか好きなものの違いがどこから来ているのかな、なんていうところを見て、考えていただくと授業観、教科観といったところにつながるのかなというふうに思います。まだ本当に初見なので、読み違えているところもあるかもしれませんが、そういったところがとても面白い結果だなと思いました。

以上です。

教育長      ありがとうございます。  
ほかにいかがでしょうか。  
吉田委員。

吉田委員    質問ではないですけども、北川委員とちょっと被りますが。5番の「困ったときに、相談できる先生がいる」というところを、「あまりいない」、「まったくいない」に3割近くの子も達が答えているということで。中学校に入って、1か月後の調査ということなので、その辺慣れていないという部分もあるんでしょうけども、3割の子も達が相談できる先生がいないという訴えがあるということだけを理解していただけたらいいかなと思います。  
以上です。

教育長      指導課長。

指導課長    貴重なご意見ありがとうございます。今、吉田委員のご意見いただいた、「困ったときに、相談できる先生がいる」というところでございますが。おっしゃるとおり、こちら4月の下旬の調査でございますので、現段階でこの質問をした場合に、やはりこの数値であると、やはり課題かなというふうに考えております。実際にこの質問に対してのクロス集計の結果というもので、あまり相関関係がないと見られますけれども。生徒指導の問題として、やはり困っているときに相談できる教職員が要ということは、とても本人の安心感につながるのだと思っております。こちらに関しましては、引き続き学校の方で、こういったことがないように生徒指導の充実を図ってまいりたいと思います。  
貴重なご意見ありがとうございました。以上でございます。

教育長      ありがとうございます。  
吉田委員から、いただいたご指摘、大変これは貴重な視点です。このクロス集計ということにはなっていますが、クロス集計ということだけではなくて、例えば、1番の「学校に行くのは楽しい」ですとか、4番「わかってくれる友達がいる」ですとか、「相談できる先生がいる」、こういった項目等も学力とは別に、実際にどれだけの人数の子も達が、中学校6校を平均すると、各校何名いるか。その視点で子どもを見ていくということは非常に大切なことですので、これを確認する時期を考えることが必要だというふうに、今、お話を聞いていて私も思ったところです。やはり子ども達の実態、数値の実態というのはしっかりと確認していきましょう。  
ほかにいかがでしょうか。

白井委員。

白井委員 4ページの21番「博物館や美術館に行くことがある」が「あまりない」、「まったくない」が多いですけれども。これは地域的な問題で、近くにそういう施設があまりないということが影響しているのかなと思いました。23番の「学校に行く前に朝ごはんは食べていますか」という質問で、「いつも食べている」という数値がすごく高いので、最近、小さなお子様も朝ごはんを食べないということが問題になっていたりします。きちんと皆が食事を取って、学校に来ているんだということが伺えてとても良かったと思います。それに加えて、26番の「あなたは、本をよく読みますか」で「読む」と回答している数値も多く、また27番の就寝の時間ですが、大体9時とか10時とか、健全な時間帯に就寝されるという、その人数が多いです。そちらがやはり得点の方にも高い数値になっているということから、生活習慣をきちんとすることが自然に学力の向上にもなるのかなと感じました。

以上です。

教育長 ありがとうございます。

今いただいたお話も学校を通して保護者にもフィードバックできればと思います。

進行上の都合でありますけれど、ご意見がまだほかにもあるかもしれませんが、一旦ここで終結させていただきたいと思います。

先ほどご説明いたしましたとおり、10月の定例校長会で学校に対しても指導・助言につなげていきますので、追加のご意見がありましたら、指導課の方にご連絡をいただきたいと思います。なお、追加意見ということで、委員の皆様からいただいたご意見につきましては、ここでご意見をいただいたのと同じように何らかの場で共有を進めることにしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、報告事項2につきましては、以上で質疑を終結いたします。貴重なご意見ありがとうございました。

一旦暫時休憩します。

( 暫時休憩 )

教育長 再開します。

次に、日程第4 第38号議案、日程第6 第40号議案及び追加日程第1 第42号議案を議題といたします。

第38号議案は人事案件、第40号議案及び第42号議案は議会提出案件であ

ることから非公開といたしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

( 異議なしの声あり )

教 育 長     ご異議なしと認めます。よって、第38号議案、第40号議案及び第42号議案は非公開審議といたします。

      これより非公開審議に入りますので、関係者以外の退席を求めます。  
      暫時休憩いたします。

( 暫時休憩 )

※傍聴者及び教育総務課長以外の課長は退席する。

(これより第38号議案、第40号議案及び第42号議案は非公開審議)

---

非公開審議

---

(これにて第38号議案、第40号議案及び第42号議案の非公開審議は終了)

( 暫時休憩 )

※退室した傍聴者及び職員入室

教 育 長     再開いたします。

      これより、第38号議案「令和6年度稲城市教育委員会職員の人事について」を採決いたします。

      本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

( 挙手全員 )

教 育 長     挙手全員であります。よって、第38号議案は原案のとおり可決いたしました。

      次に、第40号議案「訴えの提起について」を採決いたします。

      本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

( 挙手全員 )

教 育 長     挙手全員であります。よって、第40号議案は原案のとおり可決いたしました。

た。

次に、第42号議案「訴えの提起について」を採決いたします。  
本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

( 挙手全員 )

教 育 長 挙手全員であります。よって、第42号議案は原案のとおり可決いたしました。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。  
これにて閉会といたします。

(午前11時21分閉会)